

## ひたちなか市図書館協議会(※)新中央図書館整備検討についての意見(概要)

※図書館法第14条第3項に基づく機関

(構成委員:学校教育,社会教育関係者,家庭教育の向上に資する活動を行うもの,学識経験者)

令和4年7月13日 令和4年度第1回 ひたちなか市立図書館協議会

### ○新中央図書館整備の検討状況について

#### 【委員からの主な意見】

・基本計画は見直しの方向との話であるが、新図書館の整備に関しては、理想的な図書館を追い求める視察を、事務局を中心に行なったほうがよい。どういう施設にするか与えられた条件を先にしてしまうと機能的な図書館ができなくなってしまうおそれがある。

また、新中央図書館は「人が利用すること」を基本において考えるべきである。図書館の職員が様々なインスピレーション、刺激を受けて、いい図書館を創ろうとする気持ちやモチベーションを保っていくべきである。

・平成31年3月の新中央図書館整備基本方針策定から4年、中央図書館の建替えが話題になってからは、すでに10年くらいが経過している。少しでも前に進めて欲しい。今後の見通しは。

⇒(市)新中央図書館整備に関しては、建設場所が3つの候補地から決まっていない状況である。まず、整備場所を決めることが重要であり、施設規模や冊数等の見直しも合わせて行っている。今後の見通しについては、今の段階では明確に申し上げることはできないが、一般的な施設整備のスケジュールを考えれば、設計に2年程度、建設に2年程度、開館準備等も含めると、場所が決まってからおおよそ4~5年と想定される。

3.令和5年2月16日 令和4年度第4回ひたちなか市立図書館協議会

### ○新中央図書館の整備について

#### 【委員からの主な意見】

・(延べ床面積の見直しの中で)必要諸室の内訳をみると、現在の新しい図書館のトレンドである「予約本の受取室」がないが、どのようなことなのか。

⇒(市)今回の資料は、平成31年3月当時の基本計画の資料を踏襲して、従前の設定

は変えずに大枠として作成したものである。基本計画から時間も経過しているおり、必要なスペースや詳細な機能などについては、今後改めて精査し、検討していく。

・候補地 3 については、公園全体面積の 3 分の 1 くらいを図書館敷地に使うという想定かと思うが、プールやグラウンドは残るということなのか。

また、候補地 4 には民有地も含まれているが、資料に記載されている用地購入費は、費用総額の別枠として見込まれる追加費用ということなのか。

⇒(市)候補地 3 については、当初の計画ではグラウンド部分を想定していたが、その後、市のスポーツ施設全体のあり方について検討を行っている過程の中で、プールの敷地についても候補地として考えられる可能性が出てきたことを反映した。現時点では、公園敷地のうち「グラウンド部分もしくはプール部分のいずれか」を候補地として考えている。また、候補地 4 について、用地購入費は、費用総額に含まれており、追加費用ということではない。

・候補地 1 は、以前の資料と面積が変わっているようであるが理由はあるのか。

⇒(市)もともと候補地 1 は、「現在地建替え」と「元町駐車場で建替え」の2案あったが、今回のものは、現在地での建替えではなく、元町駐車場の敷地に建設することを想定したものとなっている。今回の案では、元町駐車場に建て替えるにあたり、現図書館の敷地と元町駐車場の間にある市道を廃道にして活用することを前提にしたことから、市道部分の面積が加わっている。

・子育て世代をターゲットにした評価など、対象年齢を考慮した評価をしているのか。

⇒(市)あらゆる世代、全ての人に来館しやすいことは図書館の大前提であり、特定の世代や年齢に特化した評価や、細かい条件設定は行っていない。

・高齢化が進み免許返納者も増えており、高齢者が車で来ることができないことへの対応も考えていいかないといけないのではないか。

・高校生や大学生などは、駅から近い方が利用されるのではないか。

・現在の「ふあみりこらぼ」が多くの中高生などに利用されている現況を考えると、学生の利用のしやすさは、必ずしも駅から近いということではないのではないか。必ずしも駅から近くなくても学生の利用はあると思う。